

旧市長公舎の保存活用にかかる方針検討委員会について

【検討委員会の位置づけ】

新潟市歴史文化施設保存活用基本計画(平成15年策定)から約20年経過し、建物の耐震性や市の財政状況など様々な状況が変化していることから、有識者等の意見を参考に、市としての保存活用方針を定める。

【検討委員会の今後の流れ】

＜第1回＞ 検討事項

- (1) 旧市長公舎の現状・課題の共有について
- (2) 旧市長公舎の保存活用にかかる改修について
(どこに価値があり、どこまで手を入れて良いか等)

- 
- ・ 関係団体等へのヒアリング
 - ・ 庁内への利用希望照会

＜第2回＞ 検討事項（予定）

- (1) 第1回検討委員会、関係団体等へのヒアリング結果を踏まえた保存活用方針の検討について

※第3回検討委員会については、第2回までの会議内容によって検討事項を決定する。